

第45回議会運営委員会

日 時 令和元年7月18日（木）

午後1時30分

場 所 第1委員会室

付議事項

- 1 要望書（「市民憲章に活力を与えよう」）について

山陽小野田市 市民憲章

みんなのちかい

わたくしたちは、先人のこころを受け止め、
住みよいまちをめざして、ここにちかいをたてます。

- 一、 このまちの未来のために自ら考えます。
- 一、 このまちの未来のために汗を流します。

そして、このまちを愛します。

(平成19年3月21日告示)

令和元年 7 月 18 日

市議会議長への要望書（提案）についての補足説明

1 市民憲章の位置づけ

- ◎ そもそも、市民憲章は市民の希望(期待)を市民の手で作りに上げたものである。
- ◎ 市民の願いを行政の羅針盤として、生かさなければならない。
「住みよいまちをめざして」・・・

2 行政の長である市長は毎月の 15 日号の市報の冒頭に市民憲章を掲げ続けている。

3 当然、市議会においても、市民憲章を尊重して議事を進めておられますが、さらに、議会開会の冒頭で市民憲章を市民に対して、明確に宣誓することは、大変、大切なことであると思う。

4 私の提案を受け入れて、市長と市議会とが同調して、市民憲章に一層の活力を吹き込んでもらいたいと願っている。

5 各自治会では、市から配布された市民憲章の額が、自治会館に掲げられている(はず)。

(この場を借りて)

※ 意見： 山陽総合事務所にも、本庁と同様のものを総合事務所の入り口にしっかり掲げるべきである。